

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道353号 <small>やまぐち</small> 山口バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	群馬県
起終点	自：群馬県勢多郡富士見村大字山口 至：群馬県勢多郡北 橋村大字上箱田				延長	0.8 km
事業概要	<p>一般国道353号は群馬県桐生市を起点とし新潟県柏崎市に至る延長152kmの幹線道路である。山口バイパスは、富士見村と北橋村の村界に位置し、現地は地形上の制約から急カーブの連続する道路線形のため交通事故が多く発生する交通の難所である。バイパス計画により線形改良し、スムーズな交通の流れを確保すると共に、通行車両及び歩行者の安全を図るものである</p>					
H 6年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 9年度用地着手	H 12年度工事着手			
全体事業費	16億円	事業進捗率	56%	供用済延長	0 km	
計画交通量	7,800台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年 平成15年
	(事業全体) 1.8 (残事業) 4.8	(残事業)/(事業全体) 7/19億円 (事業費：5/17億円) 維持管理費：2/2億円		(残事業)/(事業全体) 34/34億円 (走行時間短縮便益：32/32億円) 走行費用減少便益：2/2億円 交通事故減少便益：0/0億円		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセスが向上する） 災害への備え（第1次緊急輸送道路に位置づけられている） <p style="text-align: right;">他2項目に該当（定量的評価項目を除く）</p>					
関係する地方公共団体等の意見	山口バイパスは、新里村をはじめとする関係2市2町5村の首長で構成される赤城南面道路国道353号線改良整備促進期成同盟会より早期の整備要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線町村において観光施設も増加しており、利便性及び安全性の向上を図る必要性は高まっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	一部において用地補償協議が難航し、橋梁工事の進捗が遅れたが、平成17年度に全線供用予定である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成14年度までに用地買収を終了し、全線にわたり工事を進めており、平成17年度に全線供用予定である。					
施設の構造や工法の変更等	実施なし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。